

令和3年度 春の交通安全県民運動

実施要綱

実施期間 4月6日（火）～4月15日（木）
4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動

～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～

運動の重点

～新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期して推進しよう～

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



主唱 山形県交通安全対策協議会

第1 目 的

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念される。

このことから、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期して、広報啓発を通じて広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、積極的に交通安全教育等を推進して交通ルールの遵守を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

第2 運動の重点及び推進事項

運動の重点	推 進 事 項
1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の利用、車両の直前直後横断の禁止、斜め横断禁止等の歩行者の交通ルール遵守の徹底 ○ 横断時は、手や横断旗で横断する意思を明確に伝え、横断開始時と横断中の二度確認の励行 ○ 夕暮れ時からの外出時は、夜光反射材と明るい色の衣服の着用の徹底 ○ 運転者は、夕方は早めにライトを点灯し、ハイビームを適正かつ積極的に活用
2 自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自転車安全利用五則」の周知徹底 ○ 自転車の点検整備、自転車保険への加入、全ての年齢層のヘルメット着用の促進 ○ 交差点での一時停止・安全確認とスマートフォン・イヤホン等の使用禁止の交通ルール・マナーの周知徹底
3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道における歩行者優先義務等の運転者の交通ルール遵守の徹底 ○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○ 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底 ○ 妨害(あおり)運転の防止 ○ 安全運転サポート車(略称:サポカー)及びドライブレコーダーの普及啓発 ○ 運転に不安のある高齢運転者の運転免許証の自主返納の促進

第3 各機関・団体の具体的重点推進事項

実施機関・団体	具 体 的 重 点 推 進 事 項
全 機 関 ・ 団 体 (共通) (県・地区・市町村交付協を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤・通学時における街頭での交通安全指導の実施 ○ 子どもや高齢者に直接呼び掛けするなど、地域ぐるみで見守る環境の構築 ○ 「交通安全ありがとう運動」による相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った交通マナーの呼び掛け ○ 自転車の安全で適正な利用における自転車保険への加入及び全ての年齢層のヘルメット着用の促進 ○ 安全運転サポート車(略称:サポカー)及びドライブレコーダーの普及啓発 ○ 交通安全教室(参加・体験・実践型、世代間交流型)等の開催による交通安全教育の推進 ○ 運転免許証の自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進 ○ 夕暮れ時からの外出時の夜光反射材着用の推進 ○ 「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底
警 察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩行者妨害、飲酒運転、交差点関連違反等、交通違反取締りの強化 ○ 夜光反射材の着用促進
教 育 委 員 会 幼 稚 園 ・ 保 育 所 小 ・ 中 ・ 高 等 学 校 P T A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手や旗等で合図する「道路横断の意思表示」と「横断開始時と横断中の二度確認」の実践 ○ 新入学児童(園児)に対する交通安全指導、通学路等の危険箇所の点検把握による安全対策の推進 ○ 自転車の安全利用と交通ルールの遵守指導 ○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底とチャイルドシートの正しい着用・必要性及び着用効果の啓発・指導

実施機関・団体	具 体 的 重 点 推 進 事 項
道 路 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路パトロールの強化 ○ 通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・整備
山 形 運 輸 支 局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭車両検査等による不正改造車、整備不良車の排除、過積載運行防止の指導 ○ 自動車運送事業者等に対する運転管理の徹底、車両点検整備の促進指導 ○ 大型車の車輪脱落事故防止のため、適切なタイヤ交換作業の実施及びタイヤ交換後の保守管理の徹底を指導
山 形 労 働 局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」(①交通労働災害防止のための管理体制の確立 ②適正な労働時間等の管理、走行管理 ③教育の実施 ④健康管理 ⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚 ⑥荷主、元請による配慮)の周知徹底
交 通 安 全 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新入学児童(園児)等の子どもや高齢歩行者への安全指導の強化 ○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進 ○ 自転車を含め運転者に対する交通ルール遵守の広報啓発促進 ○ 自転車保険の加入促進及びヘルメット着用の普及促進
安全運転管理者協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安管ドライバー四つの確認行動の実践 <ul style="list-style-type: none"> ①横断歩行者の確認 ②一時停止場所での確認 ③全席シートベルト着装の確認 ④十分な車間距離の確認 ○ 飲酒運転・無免許運転撲滅のための指導・教育の徹底
指定自動車教習所協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢運転者等に対する教習所開放による参加・体験・実践型交通安全教育の推進 ○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の義務・必要性及び着用効果についての指導 ○ 飲酒運転の危険性、悲惨さについての啓発・指導 ○ 道路横断時・交差点における安全な通行についての啓発・指導
J R 東 日 本 踏 切 道 事 故 防 止 関 係 団 体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 踏切事故防止キャンペーンの実施 ○ 踏切内への誤進入の防止など踏切の安全通行の指導広報の実施 ○ 踏切における緊急措置(非常ボタンの取扱い、踏切に閉じこめられた時の脱出方法等)の周知徹底
トラック協会、バス協会 ハイヤー協会 ハイヤー・タクシー協会 自家用自動車協会 自動車販売店協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新入社員等若年運転者を対象とした安全運転研修の実施 ○ 飲酒運転根絶運動の展開 ○ 「みんなで声だし安全運転」、「目で確認!大きな声で安全確認!」の励行 ○ 子どもや高齢者に対する交通事故防止の呼びかけ(来店客等に対する呼びかけ) ○ 大型車の車輪脱落事故防止運動の展開
二輪車普及安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭での安全点検・指導 ○ 高速道路での自動二輪車二人乗りに関する安全運転の広報啓発
サイクリング協会 自転車軽自動車商協 同 組 合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車利用時の交通ルールの普及と夜光反射材等の活用促進 ○ 自転車点検整備の推進と自転車保険の加入促進(TSマーク普及促進)
交 通 安 全 母 の 会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故にあわない・おこさない家庭づくりの推進(愛の一声運動) ○ 新入学児童(園児)に対する交通安全指導、世代間交流による交通安全活動 ○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進
老 人 ク ラ ブ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会員が交通事故当事者にならないための情報発信 ○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進運動の推進 ○ 参加・体験・実践型の交通安全教室の開催 ○ 自転車の安全利用と交通ルールの周知啓発
旅館、麺類飲食、料理飲食、 鮫商、社交、喫茶各生 活衛生同業組合、小売酒 販組合連合会、酒造組合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転は見逃さない呼びかけの徹底 ○ 飲酒運転をするおそれのある者へ酒類提供をしない呼びかけの徹底 ○ 客等に対する飲酒運転の車への同乗が犯罪であることの広報啓発 ○ 客等に対する飲酒運転防止の提案(ハンドルキーパー、公共交通機関、代行車、宿泊施設利用等)の促進

第4 活動強化の日

街頭指導強化の日:4月12日(月)・15日(木)

第5 実施機関・団体 (順不同)

山形県議会	山形県教育委員会	山形県警察	山形県自動車販売店交通安全対策推進協議会	ライオンズクラブ国際協会 332-E 地区
山形県市長会	山形県町村会	山形地方裁判所	山形県地域交通安全活動推進委員連絡協議会	日本青年会議所山形ブロック協議会
山形地方検察庁	山形労働局	山形河川国道事務所	山形県踏切道事故防止対策委員会	山形県連合青年団
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県暴走族対策会議	山形県警友会連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県自転車軽自動車商協同組合	山形県警備業協会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県自動車整備振興会	山形県PTA連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県中古自動車販売協会	山形県高等学校PTA連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	日本自動車連盟山形支部	山形県連合小学校校長会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	東日本旅客鉄道株式会社山形支店	山形県中学校校長会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	NHK山形放送局	山形県高等学校校長会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形放送局	山形県特別支援学校校長会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形テレビ	山形県私立中学高等学校協会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	テレビユー山形	山形県私立幼稚園・認定こども園協会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	くらんぼテレビジョン	山形県保育協議会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形新聞社	山形県青少年育成県民会議
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	朝日新聞山形総局	山形県石油商業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	毎日新聞社山形支局	山形県農業協同組合中央会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	読売新聞社山形支局	全国共済農業協同組合連合会山形県本部
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	日本経済新聞社山形支局	山形県商工会議所連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	産経新聞山形支局	山形県商工会連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	河北新報社山形総局	山形県中小企業団体中央会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	共同通信社山形支局	山形県農機協会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	時事通信社山形支局	山形県建設業協会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	荘内日報社山形支局	山形県骨材工業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	米澤新聞社	山形県木材産業協同組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県弁護士会	山形県左官業組合連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県医師会	山形県旅館ホテル生活衛生同業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	日本赤十字社山形県支部	山形県麺類飲食生活衛生同業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県消防協会	山形県料理飲食業生活衛生同業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県婦人連盟	山形県鮭商生活衛生同業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県老人クラブ連合会	山形県社交飲食業生活衛生同業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県労働基準協会連合会	山形県喫茶飲食生活衛生同業組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県社会福祉協議会	山形県小売酒販組合連合会
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県身体障害者福祉協会	山形県酒造組合
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形県身体障害者交通安全友の会	(以上 106 機関・団体)
山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	山形河川国道事務所	国際ロータリー第 2800 地区	

＝ ご活用ください ＝

●夜光反射材効用体験「反射視認暗室テント」の貸出し

夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」の貸出しをしています。

【お問合せ先】 山形県交通安全対策協議会 (山形県消費生活・地域安全課内) TEL 023-630-2196

●交通安全教室のご案内

県内各地に出向き、「交通安全危険予測シミュレータ」を活用し交通安全教室を開催しています。

参加者には、夜光反射材を差し上げています。

●交通事故相談の窓口

県では、交通事故に遭ってお困りの方などを対象に、専門の相談員が次のとおり無料で相談に応じています。

〔相談所〕

名称・場所	日時
山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL 023-630-3047(直通)	月曜日～金曜日 9:00～16:00
山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL 0235-66-5452(直通)	

■交通安全教育機器のご案内

警察では、「ゆとり号」、「動画 KYT」による安全運転指導や「交通安全危険予測シミュレータ」、「わたりジョーズ君」による安全走行アドバイスをしています。

【お問合せ先】

警察本部交通企画課 TEL 023-626-0110
又は最寄りの警察署

■安全運転相談

警察では、運転に不安を感じているドライバーやその家族からの相談に対応しています。

安全運転相談ダイヤル「#8080」に電話してください。

◎交通安全教育DVD・酒酔い体験ゴーグルなどの貸出し

各種交通安全教育向けのDVDや酒酔い状態の危険性を体験する「酒酔い体験ゴーグル」などの貸出しをしています。

高齢者交通安全講習会、自転車や原付バイクの安全運転講習会、高齢者や子どもの自転車大会、二輪車大会を開催しています。

【お問合せ先】 一般財団法人山形県交通安全協会 TEL 023-655-5320